

取組基本方針

— 目 次 —

1	基本方針策定	1
2	応援宣言に基づく三次市のあるべき姿	3
3	基本方針の位置付け	3
4	基本方針の推進	4
5	基本方針の取組期間	4
6	成長段階別の取組イメージ	5
7	成長段階別の取組の方向性	
(1)	各成長段階共通の取組の方向性	7
(2)	妊娠・乳児期	7
(3)	幼児期	9
(4)	小学校・中学校期	11
(5)	高等学校以降	15
8	参考資料	17

([三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議からのメッセージ])

1 基本方針策定

(子どもを取り巻く深刻な状況)

日本の出生数は、戦後ピークの270万人が平成28年には100万人を下回り、今世紀末には、人口が現在の半数以下になると予測されています。

また、平成28年度国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、子どもの貧困率は13.9%とされ、課題は子どもの数の減少だけでなく、子どもの貧困や虐待、生活習慣の乱れ、親の就労状況の変化や教育力の低下などその生育環境にまで及んでおり、貧困の再生産といえる状況をも生み出し、大きな社会問題となっています。

(国・県などの動向)

このような中、国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月には、すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざした「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、内閣府、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁が連携して総合的に取り組んでいます。

法律で努力義務とされた都道府県の貧困対策計画に関しても、すべての都道府県で策定されており、広島県では、平成27年3月に「ひろしまファミリー夢プラン」を策定し、子どもの貧困対策を進めるとともに、オール広島県で子どもの貧困連鎖防止対策を推進する体制として、広島県や県内市町、経済団体などの各種団体で構成する「子供の未来応援推進会議」を平成30年度に設置する予定です。

市町村においては、すべての政令市において計画が策定される見込みであり、その他の市町村においても、関心が高まりつつあります。

(三次市の蓄積と可能性を生かした特色ある取組)

このような中、本市としての取組の方向性を見出すため、平成28年度から子育て・福祉・教育の分野に関わる職員を中心に、子どもの貧困対策などについて、教育機関などとの意見交換をはじめとする調査・研究を行い、取組内容の検討を進めてきました。

その結果として、子どもの貧困対策は、貧困という経済的側面だけではなく、社会生活全般の複合的で継続的な取組が必要であると判断しました。

同時に、住民自治組織やNPO法人などの活発な地域活動、豊かな文化や自然環境、これまでの子育てや教育分野などにおける積極的な取組の蓄積などを考えると、本市では、貧困の問題への対応だけでなく、すべての子どもに対して、それぞれの可能性を生かしていくことを応援する実効ある取組が可能であり、これらに総合的に全力で取り組んでいくべきであると考えました。

(市民会議から生まれた応援宣言)

このため、子どもの支援や保育、保健に関わっている方、公募で選ばれた市民、住民自治組織や経済団体関係者、有識者などによる「三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議」（以下「市民会議」という。）を設置しました。

市民会議での6回の議論によりまとめられた提言をもとに、関係団体へのヒアリングやパブリック・コメントなど市民の方から出された意見を踏まえ「三次市子どもの未来応援宣言」（以下「応援宣言」という。）を策定し、平成29年12月市議会定例会において可決されました。

応援宣言では、①多様な体験を通じて子どもたちの可能性を伸ばすこと、②厳しい生育環境にいるすべての子どもたちの希望を支えること、③子どもたちが可能性を実現していくためのチャレンジを全力で応援すること、を3つの柱としています。

(応援宣言を実現する基本方針)

応援宣言を基本理念として、市内の三次市子どもの未来応援宣言推進委員会及びプロジェクトチームにおいて、子どもを取り巻く環境の現状把握や現行施策・事業の検証、新たな施策・事業の検討などを行い、市民会議からもご意見を頂き、子どもたちの未来を応援するための具体的な方針として、「三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針」を策定しました。

また、本方針に沿って毎年度、個別事業一覧を作成します。

(三次市を挙げた取組で、地域の魅力と特色を生み出す)

子どもの生育環境全般に目を向け、地域の力を生かし、一人ひとりの子どもが置かれた環境に応じたきめ細やかな支援を継続することが、地域の魅力となり人々を引き付ける力になります。

本方針に基づき、三次市を挙げた取組を進め、その成果を誰もが実感できる地域づくりを実現していくことで、三次市の未来を拓いていきます。

2 応援宣言に基づく三次市のあるべき姿

「いつまでも住みたい三次市、いつかは帰ってきたい三次市」をめざし、「ひとりづくりから始まるまちづくり」という認識のもと、応援宣言の取組の具現化に向けて、子どもの未来を応援するための環境をつくります。

- すべての子どもが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、多様な体験を通じ、それぞれの個性や能力を伸ばせる三次市
- 子どもの貧困や虐待、いじめなどにも、関係機関や地域がしっかりと連携して継続的かつ実効性ある支援をする三次市
- 将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力の習得と、自立した大人としての活躍を応援する三次市

3 基本方針の位置付け

本方針は、応援宣言の3つの柱である「可能性を伸ばす」「希望を支える」「チャレンジを応援する」に沿って、「妊娠・乳児期」「幼児期」「小学校・中学校期」「高等学校以降」の4段階の成長段階別に取組を体系化しています。

また、現在検証・見直しを行っている「第2次三次市総合計画」において、応援宣言及び本方針の位置付けを行うとともに、必要な取組を盛り込んでいきます。

また、「三次市健康づくり推進計画」「三次市障害者計画（障害児福祉計画）」などを応援宣言に基づく分野別計画として位置づけます。

さらに、「三次市子ども・子育て支援事業計画」「三次市男女共同参画基本計画」「三次市教育大綱」「みよし教育ビジョン」などの関連計画については、それぞれの次期計画策定の際に、応援宣言に沿って必要な見直しを行っていきます。

4 基本方針の推進

(1) 全庁的な推進体制

本方針の推進にあたっては、応援宣言に基づき、子育て、教育部門を軸として、福祉、保健、医療、産業など関係部局が有機的に連携するとともに、全庁的な調整を進め、実効性を高める体制として庁内に推進委員会を設置し、全庁的な推進と検証を行います。

また、施策・事業の推進においては、新たに設置する「三次市子どもの未来応援宣言推進市民会議」など市民の意見を聞き、必要な見直しを行っていきます。

(2) 市民・地域・行政・学校などが一体となった取組

子どもの実態やその意見把握に努め、成長段階に沿った実効性のある継続的な支援と施策・事業を実施するとともに、支援を必要とする子どもや家庭に対して、市民・地域・行政・学校などが連携し一体となって取り組みます。

5 基本方針の取組期間

本方針については、第2次三次市総合計画の計画期間にあわせて、平成30年度から平成35年度までを取組期間とします。

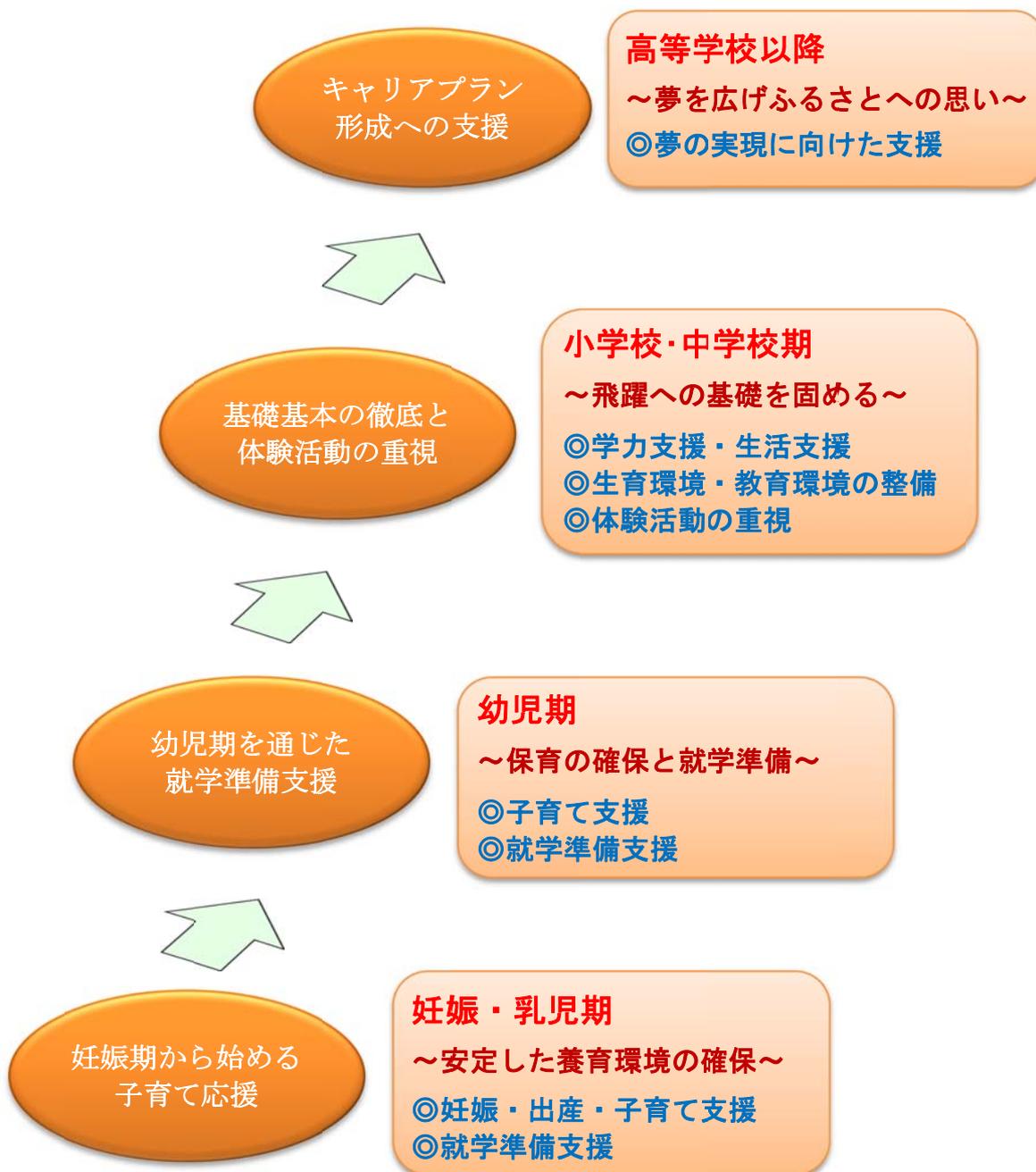
なお、事業推進の中で明らかになった課題、社会経済情勢や国・県の制度改正などを踏まえ、期間の途中で総合的な検証・見直しを行います。

また、個別事業については、PDCAサイクルを用いて、毎年度見直しを行います。

6 成長段階別の取組イメージ

三次市で生まれ育つすべての子どもの可能性を 全力応援

☆ 一人ひとりの成長段階に応じた継続した支援 ☆



「いつまでも住みたい三次市、いつかは帰ってきたい三次市」をめざして

- ★生まれ育った環境にかかわらず、体験を通じ、個性や能力を伸ばせる三次市
- ★子どもの貧困などにも、連携して継続的かつ実効性ある支援をする三次市
- ★将来の夢や目標の実現と、自立した大人としての活躍を応援する三次市

各成長段階共通



- ・すべての子どもの進路実現をめざす
- ・高等教育を受ける機会の提供
- ・地域への愛着を深め、地域に貢献する人材の育成



- ・幼保小連携の充実
- ・すべての子どもの高校進学をめざす
- ・地域における学習支援と居場所づくり
- ・子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応
- ・不登校、暴力行為、いじめなどへの対策
- ・発達障害などへの支援
- ・自然や伝統、人と関わる体験活動の推進
- ・チャレンジする場・夢を与える場の提供
- ・グローバル化する世界で活躍できる人材の育成
- ・キャリア教育の継続的推進



- ・「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援
- ・子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応
- ・発達障害などへの支援
- ・子育てしやすい環境・地域づくり
- ・生活習慣の確立
- ・新たな保育プログラム（カリキュラム）の導入
- ・体験活動の充実
- ・小学校との連携の充実
- ・保護者支援の充実



- ・「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援
- ・子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応
- ・発達障害などへの支援
- ・子育てしやすい環境・地域づくり

「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援、子育てしやすい環境・地域づくり

発達障害などへの支援、子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの早期の把握と連携した対応

子どものチャレンジを応援し、大人のチャレンジにつないでいく地域づくり

7 成長段階別の取組の方向性

(1) 各成長段階共通の取組の方向性

- 「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援，子育てしやすい環境・地域づくり
- 発達障害などへの支援，子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの早期の把握と連携した対応
- 子どものチャレンジを応援し，大人のチャレンジにつないでいく地域づくり

(2) 妊娠・乳児期

① 取組の背景

(出産，子育てに対する不安)

近年の働き方の変化や核家族化など家庭環境の変化により，子どもや保護者の健康などに関する課題も多様化，複雑化しています。

精神保健上の課題や経済的な課題，若年，未婚，高齢出産などにより支援が必要な妊産婦が増加しているほか，母子保健アンケート結果では，妊娠期から産後2か月において不安や負担（体調不良や育児疲れなど）を感じる人の割合が約4割となっています。

また，子育てについても，家庭環境の変化などを背景に，子育てに関する知識の不足や経済的困窮，また，子どもの成長，発達，病気，障害などの不安を抱えている保護者もいます。

(ひとり親家庭の自立)

ひとり親家庭では，就業と子育ての両方を一人で担うため，生活はもちろん経済的に厳しい環境に置かれる場合が多く，就労による自立や生活の安定，子どもの健やかな成長が図られるよう支援が必要です。

(虐待への対応と健全な生育の支援)

子どもの虐待や家庭内暴力は，子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えます。早期発見，早期対応のみならず，発生予防から虐待を受けた子どもの自立に至るまで，関係機関が連携して切れ目のない支援が必要です。

② 取組の方向性

妊娠前から，出産，子育て，就労に至る支援体制を強化するとともに，子どもの健やかな成長の支援を充実します。

ア 「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援

- 「ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）」を開設し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。
 - ・ 「地域子育て支援センター」を「ネウボラみよしサテライト」に位置付け、保健師による巡回相談、保健師・助産師などによる妊婦・乳児家庭全戸訪問、産前・産後ケアの充実など
- 妊娠期、乳幼児期において早期に課題を把握し、医療機関などの関係機関へつなぐ仕組みを構築します。
 - ・ 産婦人科、小児科、精神科の医師などによる「母子保健推進連絡会議」の設置など
- 乳幼児健診などにおいて一人ひとりの子どもの支援と状況の把握を行います。
 - ・ 乳幼児健診未受診や保育所未入所児などに対する、保健師などの家庭訪問や保育所などの関係機関との連携強化など

イ 子どもの貧困、家庭内暴力、虐待などの把握と対応

- ひとり親家庭においても生活の安定が図られるよう、経済的支援や相談支援の充実に取り組みます。
 - ・ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の推進や母子・父子自立支援員などによる相談の充実など
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携して、子どもの虐待の発生予防、早期発見、早期支援に取り組みます。

ウ 発達障害などへの支援

- 乳児期から、遊びや親子のふれあいを通じて子ども一人ひとりに応じた発達の支援を行います。

また、関係機関が連携し、育てにくさや発達に課題のある子どもと保護者に対する支援を行います。

 - ・ 保育所・幼稚園とこども発達支援センター（相談、巡回訪問）、広島県北部こども家庭センターなどとの連携強化など
- 障害のある子どもとその家族のライフステージに沿って、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関の連携により、地域支援体制を確立し、多様な育ちの場の確保をはじめ、一人ひとりの子どもの健全育成を図ります。

エ 子育てしやすい環境・地域づくり

- 地域の関係機関と連携し、地域での見守りを行います。
 - ・ 母子保健推進員、民生委員・児童委員などとの連携の充実など
- 子どもの健やかな成長、発達を支援する環境づくりや、子育て中の親子の居場所づくりに取り組みます。
 - ・ 地域子育て支援センターの相談体制の充実やブックスタート事業など

(3) 幼児期

① 取組の背景

幼児期には、妊娠・乳児期に加えて、次のような背景があります。

(基本的生活習慣の確立と家庭の教育力)

乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期ですが、保護者の生活環境の変化により、子どもの生活習慣も変わってきている状況にあります。基本的な生活習慣が身に付いていないことで、学習面への意欲や自己肯定感が育ちにくいことにも影響します。

(子どもの身体的発達)

少子化社会の中、子どもの遊びは、戸外遊びが減り低年齢からの室内でのゲーム遊びなどが増えてきました。また、車での移動が増え、歩くことも少なくなってきました。このような子どもを取り巻く様々な環境の変化から、転びやすいなど身体的発達に影響を及ぼしています。

(体験を通じた成長と小学校との連携)

子どもは「遊び」を通して心と身体を動かし、様々なことを学びます。

乳幼児期から自然や文化を生かした豊かな「遊び」（「学び」）による就学に向けた土台づくりが必要です。

また、幼児教育と小学校教育の発達段階に配慮した違いを理解した上で、子どもの育ちと学びの連続性を意識し、小学校への円滑な接続を充実させることが大切です。



② 取組の方向性

保育の提供や子育てと仕事の両立への支援などへの相談にも対応するとともに、幼稚園、保育所、小学校などの連携により、保育の確保と就学準備を支援します。

- ア 「ネウボラみよし」による妊娠・出産・子育て支援（再掲）
- イ 子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応（再掲）
- ウ 発達障害などへの支援（再掲）
- エ 子育てしやすい環境・地域づくり（再掲）

オ 生活習慣の確立

- 子どもの基本的な生活習慣の確立に取り組み，就学後に子どもが持つ総合性や学力が伸びる土台づくりを育成します。
 - ・ 保育士などの資質向上研修の充実や乳幼児健診などによる保健指導の充実など

カ 新たな保育プログラム（カリキュラム）の導入

- 子どもの年齢や身体の発達を重視し，一人ひとりの心と身体を健やかに伸ばすことができる新たなプログラムの導入に取り組みます。
 - ・ 保育所児童への「リズムあそび」の導入など

キ 体験活動の充実

- 保育所などにおいて，自然環境を生かした体験や地域とのつながりの中で，年間を通して豊かな感性を育成します。
 - ・ 自然を素材とした遊び体験の充実，四季に応じた行事体験などの充実や地元ボランティアによる絵本の読み聞かせなど
- 木のおもちゃによる「遊び」を展開する木育を推進し，「遊び」の中から様々な能力を獲得する体験を支援します。
 - ・ 乳幼児を対象とした木のおもちゃセミナーの開催やおもちゃボランティアによる遊びのサポートなど

ク 小学校との連携の充実

- 子どもが小学校で円滑に生活ができるよう，幼稚園・保育所などと小学校との連携の充実に取り組みます。
 - ・ 幼稚園・保育所などと小学校との児童の情報交換の充実や保護者と小学校との接続支援など



ケ 保護者支援の充実

- 保護者への育児に関する講座の開催や相談の実施などにより、子どもがチャレンジする気持ちの土台となる親子の愛着形成や子どもの自己肯定感を育てる子育てについて啓発していきます。また、育児について困難さを感じていたり、養育方法がわからずに悩んでいる保護者に対して支援を行います。
 - ・ ペアレントトレーニング教室の開催など
- ニーズに合わせた子育て支援サービスを充実し、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
 - ・ 子育てサポート事業や病児・病後児保育事業の普及啓発と利用促進など

(4) 小学校・中学校期

① 取組の背景

(個に応じた指導の充実と更なる学力の向上)

本市における基礎学力は、平成14年度から実施の広島県「基礎・基本」定着状況調査や平成15年度から実施の三次市学力到達度検査の結果によると、県平均や全国平均を上回る教科が増えるなど、向上しています。引き続き、時代の変化や多様化した社会に対応していくために、個に応じた指導を更に行いながら一人ひとりに力を付けていくことが必要です。

(自己肯定感の更なる高まりと学びの活用)

広島県「基礎・基本」定着状況調査の意識調査では、「自分のよさは認められている」「夢や目標がある」などの項目が10年前と比べて向上しており、自己肯定感や意欲が高まっています。今後も、子どもが自分の能力を最大限に発揮し学んだことを生かして生活していくために、友だちと協働して学びを深めたり自分のよさを実感したりする活動が必要です。

(組織的な取組の推進と個別支援の必要性)

生徒指導において、各学校では、暴力行為やいじめを許さない組織的な取組が進み、以前に増して解決が図られるようになってきました。一方で、コミュニケーション力が付いていないために集団生活に適応できにくいなど、個別に支援が必要な児童生徒が増えています。

(実体験機会の減少と子育て不安の増加)

家庭の環境や経済的事情、価値観・教育観が多様化している中で、テレビや

インターネットなどを通して見たり聞いたりする間接体験が多くなるとともに、手伝いなどの生活体験は減少しています。また、子育てに不安を持つ保護者が増え、保護者へのカウンセリングの相談件数が増えています。

(家庭・学校・地域の協働の強化)

子どもたちが生活や社会で直面する課題を解決していくためには、家庭と学校が、一人ひとりの子どもの実態や特性を理解し協働して、子どもの成長を図る取組を進めていくことが必要です。また、地域全体で子どもを育てる意識のもと、地域の各種役員などが引き続き関わり、さらに家庭教育支援を充実させることが必要です。

(地域への愛着とキャリア教育の推進)

広島県「基礎・基本」定着状況調査の意識調査では、「自分の住んでいる地域が好き」の項目は、毎年高い数値を示しており、多くの子どもが地域に対する愛着を持っています。今後も様々な活動を通してキャリア教育を進め、地域への愛着や貢献する態度を育てていくことが重要です。

② 取組の方向性

将来の飛躍への基礎を固めるには、生活習慣、学習習慣や基礎体力を身に付けさせるとともに、多様な体験活動を行うことが重要です。生まれ育った環境にかかわらずすべての子どもに目を向けて、関係機関が連携して支援していきます。

ア 幼保小連携の充実

- 幼稚園・保育所などでの育ちと学びを小学校の学びにつなぐ教育活動を実践するために、幼稚園・保育所などと小学校が連携し、お互いの保育・教育を理解し、子どもの育ちと学びを連続させていく幼保小連携教育の充実を図っていきます。

- ・ 幼保小の接続コーディネーターの育成や個別の教育支援計画などを活用した幼保小連携など

イ すべての子どもの高校進学をめざす

- すべての子どもに「基礎・基本」の定着を図る取組が必要であり、それぞれの成長期において必要な力を付けるための取組を推進します。

- ・ 授業改善や個人の状況に応じた指導の実施など

ウ 地域における学習支援と居場所づくり

- 放課後の子どもの居場所づくりや学習支援の体制の整備をめざします。
 - ・ 地域の人材を活用した学習支援体制づくりなど

エ 子どもの貧困，家庭内暴力，虐待などの把握と対応

- ひとり親家庭などの生活の安定が図られるよう，経済的支援や相談支援の充実に取り組みます。
 - ・ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の推進や母子・父子自立支援員による相談の実施など
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携して，子どもの虐待の発生予防，早期発見，早期支援に取り組みます。
 - ・ 学校，行政，地域サポーター，民生委員・児童委員などによる連携した支援の実施など
- 学習意欲がありながら経済的理由により高等学校への進学が困難な生徒への支援に取り組みます。
 - ・ 夏期休業中における学校での学力補充への取組の実施や経済的理由で就学が困難な家庭に対する経費の援助など

オ 不登校，暴力行為，いじめなどへの対策

- 子どもたちが安全・安心に学校で学び，生活するために，関係機関との連携を図るとともに，生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実に図り，不登校への対策や暴力行為・いじめによる自死の未然防止などに迅速かつ適切に対応します。
 - ・ 命の大切さについて考える活動や教育相談員，青少年指導相談員，スクールカウンセラー，地域サポーター，スクールサポーターの配置と効果的な活用，広島県北部こども家庭センター，警察署などの関係機関との支援体制の確立など

カ 発達障害などへの支援

- 家庭，行政，保育所，学校などが連携し，切れ目のない継続した支援を行うとともに，周囲の理解・協力を深める取組を実施します。
 - ・ 広島県北部こども家庭センターなどの関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築など
- 障害のある子どもとその家族のライフステージに沿って，保健，医療，福祉，保育，教育，就労支援などの関係機関の連携により地域支援体制を

確立し、多様な育ちの場の確保をはじめ、一人ひとりの子どもの健全育成を図ります。

- ・ 障害の状態や発達の段階などを踏まえた個々の教育的ニーズに即した指導の実施や障害児介助員の配置など

キ 自然や伝統、人と関わる体験活動の推進

- 三次のひと・もの・ことを通した、直接的な体験や人との関わりの中から得た知識や考え方をもとに、様々な課題解決に取り組んだり、よりよい生活を創り上げることを推進します。
 - ・ 小学5年生を対象とした3泊4日の宿泊体験活動や中学2年生を対象とした職場体験活動の実施を通じた地域学習の推進など

ク チャレンジする場・夢を与える場の提供

- 子どもにグローバルな視点を持たせるとともに、体力の向上を図り、これからの社会をたくましく生き抜き、夢を持って前向きに進む子どもを育てます。
 - ・ 子どもイングリッシュ・キャンプ(外国語指導者と英語を使ってコミュニケーションを行う活動)の実施やトップアスリートを招聘して行う子どもの体力充実事業の実施など
- 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長することを目的として、本物の芸術に触れる機会を提供します。
 - ・ 市民ホールきりりでの音楽セミナーなどの開催や奥田元宋・小由女美術館などでの鑑賞事業など

ケ グローバル化する世界で活躍できる人材の育成

- グローバル化する世界で活躍できる人材を育成するため、学校・家庭・地域・行政が協働して地域の将来を担う子どもを大切に育てます。
 - ・ 外国語指導助手(A L T)を活用した小学1年生からの外国語教育の実施や中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るための検定料の全額補助など



コ キャリア教育の継続的推進

- 幼児期から高校教育に至るまで、系統的・継続的に、それぞれの子どもの発達の段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成を図っていきます。
 - ・ キャリア教育を中心としたコアカリキュラム(市内統一カリキュラム)の実施やキャリアノート(自分の成長の足跡を振り返りながら現在の自分自身を見つめるノート)の活用を通じた高等学校との接続など
- 発達の段階に沿ったキャリア教育を行い、社会や職業について興味を持ち、自分のあり方や将来について計画的に考える取組を実施します。
 - ・ 地域に貢献するボランティア活動やキャリア教育の視点に立った進路指導の実施など

(5) 高等学校以降

① 取組の背景

(貧困が子どもの未来を閉ざさない取組)

高等学校や大学へと進学するにつれて教育にかかる費用がかさんでいく現状を踏まえ、経済的な理由で進学をあきらめたり、途中で退学して夢の実現をあきらめたりすることがないように支援体制が必要です。また、高等教育を受けることができる支援も大切です。

(地域での高いレベルの教育の提供)

様々な理由はあるものの、約4割の生徒が市外の高等学校へ進学しています。地元の高等学校において、それぞれの夢の実現に向けてまい進することができる環境整備のため、中高一貫教育校の誘致活動を進めてきた結果、平成31年度からの併設型中高一貫教育校の開校が決定しました。本市における教育の選択肢を増やして、多様な教育ニーズに応える体制が大きく前進しました。「まちづくりはひとづくり」であり、本市から多様な人材を輩出することで人と情報の活発な交流が生まれ、地域の活力や魅力向上につながります。

② 取組の方向性

三次の未来を拓く子どもの夢や進路の実現につなげるため、支援や高いレベルの教育を提供するとともに、キャリア教育を継続的に推進していきます。

ア すべての子どもの進路実現をめざす

- 社会で自立して活動していくための力を身に付けるとともに、一人ひとりの子どもの進路に応じた多様な可能性を伸ばすよう支援します。

- 学習意欲があるにもかかわらず経済的理由により高等学校や大学などへの進学が困難な生徒に対し、進学への支援に取り組みます。
 - ・ 「教育奨学基金貸付」制度などの経済的支援の実施など

イ 高等教育を受ける機会の提供

- 広島大学や県立広島大学などと連携し、高等教育を受ける機会を提供します。
 - ・ 本市と大学との包括的な連携協力協定を活用した、講演会や公開講座などの開催など

ウ 地域への愛着を深め、地域に貢献する人材の育成

- キャリア教育を継続的に推進し、地域への愛着や理解を深めます。
 - ・ 市内企業のよさを知ってもらうための高校生向け市内の企業見学会の実施など
- 地域への愛着や理解を深め、地域に貢献する次世代を担う人材を育成できるよう市内の高等学校を支援します。
 - ・ 魅力ある高校づくり支援事業など



8 参考資料

[三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議からのメッセージ]

未来の三次市を生み出すのはまさに子どもたちです。

三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議では、三次市の未来を担う子どもたち一人ひとりを全力で応援するために、「三次市子どもの未来応援宣言(案)」をまとめました。

市民会議のメンバーは、普段から子どもたちの支援や保育や保健に関わっている人たち、公募で選ばれた市民、住民自治組織や経済団体の関係者、有識者などです。合計6回の会議では、三次市の子どもたちの未来のために、常に熱心な意見が交わされました。

議論を通じて、「可能性と希望、そしてチャレンジ」の大切さに改めて気づきました。

子どもたちの未来を応援するためには、乳幼児期から子どもたちの多様な可能性を伸ばせる家庭や社会の環境づくりが重要です。これを進めるには、貧困など様々な要因によって社会からの支援を要する子どもたちが希望を持って育っていけるような支えが不可欠だと考えました。そして三次市は、子どもたちが自ら考え一歩を踏み出していくことをみんなで応援する地域でありたいと考えたのです。

中国地方の中心に位置する三次市を活力ある地として維持・発展させていくことは地域への責任であり、次代を担う子どもたちを育てることは未来への責任です。

また、子どもたちの未来を応援することは地域の未来への投資であり、この取組は特に優先されるべきものです。

限られた資源を生かし成果を生み出すためには、実態を踏まえた選択と実行による効果的で継続的な取組を本気で進めていくことが求められます。

子どもたちの未来は地域の未来です。

私たちは、この三次市子どもの未来応援宣言をもとに、市民と地域と行政と学校などが共に力を合わせて、三次市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、わくわく生き生きとしたチャレンジを応援する取組を進め、いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域を生み出していきたいと強く願っています。

平成29年11月21日

三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議委員一同